

## 【決議】 敵基地攻撃能力の獲得を止め、防衛費を削減して、今必要な予算に回そう

広範な地元住民の反対の声が巨額のイーグリス・アショア導入を断念させたが、防衛省はイーグリス・アショアを改良して洋上に設置しようとしている。防衛予算はこの6年上昇をつづけ2020年度は5兆3,133億円と過去最高となったが、2021年度予算ではこれを更に大幅に上回る額の概算要求がなされる。政府は、トランプ米国大統領のいうなりになって、自衛隊のF15戦闘機の後継機として、F35を105機、2兆4600億円で爆買いする決定をして大きな話題になった。ところが米軍は、ステルス性能以外はF15が優れているとしてF15最新型80機の購入を決めている。それでも日本政府は、コロナ危機の中でF35購入を減額しない。日米防衛協力のもとで、新防衛大綱（2020年度以降）を決定し、敵基地攻撃に恰好な多次元（宇宙・サイバー・電磁波）統合防衛力強化に乗り出し、長距離巡航ミサイル、新型護衛艦、電波情報収集機など高額の兵器の購入が掲げられている。

こうした、自衛隊の急速な強化・防衛費の増大に輪をかけて、自由民主党は8月4日、「国民を守るための抑止力向上に関する提言」を発表した。北朝鮮の弾道ミサイル関連技術や運用能力の向上、中国やロシア等の極超音速滑空兵器の開発に直面するなかで、「われわれが飛来するミサイルの迎撃だけを行っているだけでは、防禦しきれない恐れがある」ことから、「抑止力向上に必要な措置」として、「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力」、すなわち敵基地攻撃能力の保有に言及した。これを受けて、安倍首相（当時）は、敵基地攻撃能力の保有について国家安全保障会議など政府内での議論を進め、辞任直前の9月11日に「ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」と日米同盟強化について「今年末までに、あるべき方策を示す」との談話を発表して次期政権下での導入を促した。

日本が『敵基地攻撃能力』をもつことは、まぎれもなく日本国憲法9条2項で禁止された「戦力」の保有にあたり、しかも事実上の先制攻撃にあたるのであり、それは9条1項で禁止された「国権の発動たる戦争」にあたる。『政府に二度と戦争をさせない』と誓った日本国憲法制定の原点に照らして許されないことである。政府も「平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威をあたえるような兵器をもっているということは、憲法の趣旨とするところではない」（1959年衆議院内閣委員会での伊能防衛庁長官答弁）としてきた。

そして、敵基地攻撃能力にかかる兵器の保有は、米国の軍事戦略に自衛隊を深く引き込み、敵国への攻撃さえも日米一体となっていくという軍事同盟の泥沼に、日本を陥れるものである。すでに、奄美、沖縄、宮古、石垣、与那国の各島に次々と新基地が建設され部隊配置がなされつつある。鹿児島県馬毛島には、陸海空自衛隊の訓練およびアメリカ海軍航空母艦艦載機の着陸訓練用施設が計画されている。福岡県築城基地および宮崎県新田原基地には米軍用施設を整備する事業が始まっている。佐世保市の相浦（あいのうら）駐屯地には、日本版海兵隊といわれる陸上自衛隊水陸機動団が配備された。一連の自衛隊基地・部隊強化は、米軍と自衛隊の一体化の進行とともに、東アジアの軍拡競争をあおっている。これに加えて、外国の基地に対する攻撃能力を獲得・整備することは、日本と米国の軍事力の脅威を他国に及ぼすとともに、逆に外国が日本を公然と軍事的標的にする根拠をも当然にもつくりだすものである。また、私たちは更に重い防衛費負担を強いられる。

韓国、ドイツ政府は防衛費を削減しコロナ対応に予算を振り向けているが、日本政府はアジアの緊張を煽るかのように、防衛予算を拡大している。そして、平和憲法を完全に壊そうとさえしている。政府のとりえる政策は人びとの生命・安全・生活を守る「安全保障」とは、全く逆方向に進んでいる。私たちは、防衛予算を緊急に削減すること、および、敵基地攻撃能力の保有と、それにつながる兵器導入を直ちに断念することを求める。そして、防衛費の削減分をコロナ危機で苦しんでいる市民、学生、中小自営業者等にまわすことを、政府に強く求める。